

令和6年7月
鳥取警察署

速度取締り指針 ～交通事故抑止に向けて～

鳥取警察署の速度取締り重点

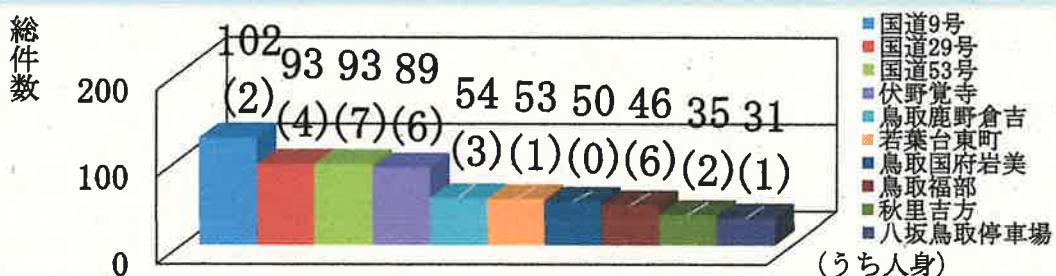
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道9号	7時～19時	管内全域	法定速度 50km/h
国道29号	7時～19時	鳥取市若葉台・南栄町地区	法定速度 50km/h
国道53号	7時～19時	鳥取市国安地区	法定速度
県道伏野覚寺線	7時～19時	鳥取市伏野地区	50km/h
主要地方道 鳥取鹿野倉吉線	7時～19時	鳥取市高住・良田地区	40km/h

※ 上記の路線を重点路線として速度取締りを実施しますが、交通事故実態等に応じて管内全域の他の路線でも取締りを実施します。

管内の交通事故発生状況

(令和5年12月～令和6年5月中の人身事故及び物損事故件数 概数)

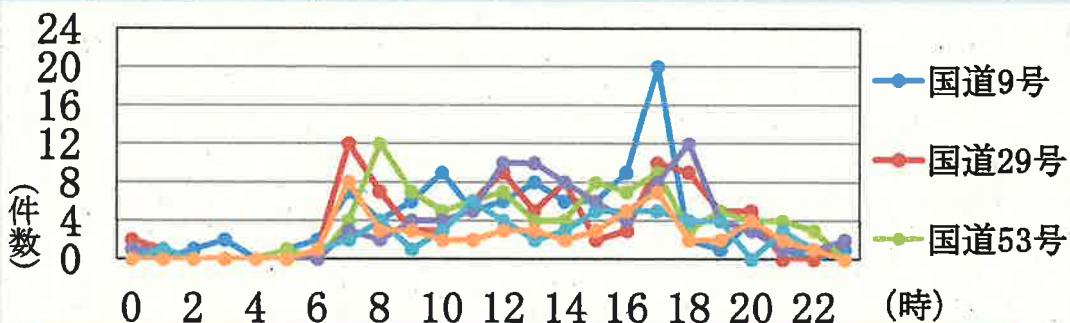
1 路線別交通事故発生件数



※ グラフ中の括弧内の数字は人身交通事故件数

当署管内の交通事故発生件数は、施設駐車場での発生を除くと、国道及び県道等の幹線道路での発生が約6割を占める。

2 時間帯別交通事故発生件数



交通事故の発生が多いワースト5の路線において、通勤・通学時間帯及び薄暮時間帯にかけての事故が多く認められた。

その他の取締り

交通事故実態等に応じて信号無視違反等を中心とした交差点関連違反、シートベルト違反、携帯電話使用等違反の取締りも広域的に実施し、総合的な事故抑止対策を推進します。